

1 議事日程（初日）

[平成19年太宰府市議会第4回（12月）定例会]

平成19年12月3日

午前10時開議

於議事室

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | | 会期の決定 |
| 日程第3 | | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 議案第81号 | 財産の取得（史跡地）について |
| 日程第5 | 議案第82号 | 太宰府市体育センターの指定管理者の指定について |
| 日程第6 | 議案第83号 | 太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について |
| 日程第7 | 議案第84号 | 太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について |
| 日程第8 | 議案第85号 | 太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について |
| 日程第9 | 議案第86号 | 太宰府市立都府楼共同利用施設の指定管理者の指定について |
| 日程第10 | 議案第87号 | 太宰府市立水城共同利用施設の指定管理者の指定について |
| 日程第11 | 議案第88号 | 太宰府市立長浦台共同利用施設の指定管理者の指定について |
| 日程第12 | 議案第89号 | 太宰府市立青葉台共同利用施設の指定管理者の指定について |
| 日程第13 | 議案第90号 | 太宰府市立大佐野共同利用施設の指定管理者の指定について |
| 日程第14 | 議案第91号 | 太宰府市立向佐野共同利用施設の指定管理者の指定について |
| 日程第15 | 議案第92号 | 太宰府市立国分共同利用施設の指定管理者の指定について |
| 日程第16 | 議案第93号 | 太宰府市立通古賀共同利用施設の指定管理者の指定について |
| 日程第17 | 議案第94号 | 太宰府市立吉松共同利用施設の指定管理者の指定について |
| 日程第18 | 議案第95号 | 太宰府市民図書館の指定管理者の指定について |
| 日程第19 | 議案第96号 | 太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について |
| 日程第20 | 議案第97号 | 太宰府展示館の指定管理者の指定について |
| 日程第21 | 議案第98号 | 太宰府市女性センタールミナスの指定管理者の指定について |
| 日程第22 | 議案第99号 | 太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について |
| 日程第23 | 議案第100号 | 市道路線の廃止について |
| 日程第24 | 議案第101号 | 市道路線の認定について |
| 日程第25 | 議案第102号 | 太宰府市ホテル等設置奨励条例の制定について |
| 日程第26 | 議案第103号 | 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について |
| 日程第27 | 議案第104号 | 政治倫理の確立のための太宰府市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第28 | 議案第105号 | 筑紫地区介護認定審査会事業特別会計条例を廃止する条例について |
| 日程第29 | 議案第106号 | 太宰府市住居表示審議会条例の一部を改正する条例について |

- 日程第30 議案第107号 平成19年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第31 議案第108号 平成19年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第32 議案第109号 平成19年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第33 議案第110号 平成19年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第34 議案第111号 平成19年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第35 議案第112号 平成19年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について

2 出席議員は次のとおりである（20名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 原田久美子 議員 | 2番 藤井雅之 議員 |
| 3番 長谷川公成 議員 | 4番 渡邊美穂 議員 |
| 5番 後藤邦晴 議員 | 6番 力丸義行 議員 |
| 7番 橋本健 議員 | 8番 中林宗樹 議員 |
| 9番 門田直樹 議員 | 10番 小柳道枝 議員 |
| 11番 安部啓治 議員 | 12番 大田勝義 議員 |
| 13番 清水章一 議員 | 14番 安部陽 議員 |
| 15番 佐伯修 議員 | 16番 村山弘行 議員 |
| 17番 田川武茂 議員 | 18番 福廣和美 議員 |
| 19番 武藤哲志 議員 | 20番 不老光幸 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

- | | |
|------------|-------------|
| 9番 門田直樹 議員 | 10番 小柳道枝 議員 |
|------------|-------------|

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

- | | |
|------------------|-------------------|
| 市長 井上保廣 | 副市長 平島鉄信 |
| 教育長 關敏治 | 総務部長 石橋正直 |
| 協働のまち推進担当部長 三笠哲生 | 市民生活部長 関岡勉 |
| 健康福祉部長 松永栄人 | 子育て支援担当部長 村尾昭子 |
| 建設経済部長 富田讓 | 会計管理者併上下水道部長 古川泰博 |
| 教育部長 松田幸夫 | 監査委員事務局長 木村洋 |
| 総務・情報課長 木村甚治 | 経営企画課長 今泉憲治 |
| 市民課長 武藤三郎 | 福祉課長 新納照文 |
| 都市計画課長 神原稔 | 上下水道課長 宮原勝美 |
| 教務課長 井上和雄 | |

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

- | | |
|-------------|-----------|
| 議会事務局長 白石純一 | 議事課長 田中利雄 |
|-------------|-----------|

書 記 伊 藤 剛
書 記 花 田 敏 浩

書 記 淺 井 武

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は20名です。

定足数に達しておりますので、平成19年太宰府市議会第4回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（不老光幸議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によって、

9番、門田直樹議員

10番、小柳道枝議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（不老光幸議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月18日までの16日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月18日までの16日間に決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（不老光幸議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思えます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第81号 財産の取得（史跡地）について

○議長（不老光幸議員） 日程第4、議案第81号「財産の取得（史跡地）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆さん、おはようございます。

平成19年第4回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には年の瀬を控え、公私とも大変ご多忙中にもかかわらずご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本日、定例議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

今年は、私が4月の統一地方選挙において市民の皆様の多くのご支援をいただき、市長に当選をいたしまして、1期4年間市政を担当させていただくことになった最初の年でございますが、市民の皆様及び議員各位のご理解、ご支援とご協力により、「誰もが安全で安心して暮らせるまち」、「市民が元気で輝きを放つまち」へ少しずつではございますけれども、着実に進んでおりますことに対しまして、この場をおかりいたしまして、改めて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、選挙公約、マニフェストの実現に向かって様々な施策に取り組んだところでございますけれども、今年1年を振り返り、幾つかを報告させていただきます。

まず、「簡素で効率的な市政運営の推進について」でございますが、去る9月議会におきまして可決をいただきました条例に基づき、10月1日より行政課題を迅速に解決するため、簡素で機動的な組織に改めました。同質集中、異質分散の考え方のもと、福祉の増進と地域社会の活性化を図り、地域の特性を生かしたまちづくりを進め、より質の高い公共サービスを迅速に提供するための組織へと改めました。また、本市の財政改革を推進し、身の丈に合った行政運営を行うために、民間事業者やあるいは意欲ある市民の方々に構成いたします「もっと元気に・がんばる太宰府応援団」を創設をいたしまして、特に歳入面におけますところの様々な提案及び提言をいただいております。

次に、「市民が参画できる市政運営について」でございますけれども、まずこれも同じく、去る9月議会におきまして可決をいただきました条例に基づきまして、市民の皆様のスポーツ活動、文化活動を総合的に支援する観点から、10月1日より公共施設使用料の減免を実施いたしました。さらに、まちづくりの担い手は市民でありまして、その基本姿勢のもと、市民の皆様がまちづくりに自由に参画できる環境を整える第一歩といたしまして、政策や計画等の策定に当たって、その過程を公表し、広く市民の皆様のご意見を求めるため、パブリックコメント制度実施要綱を制定いたしました。10月より施行をいたしております。今後は協働のまちづくりを推進するため、来年1月から各行政区を巡回いたします「市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会」を実施する予定にしております。市民の皆様方の率直なご意見やご提言を聞か

せていただこうと思っております。

次に、「子育て環境の整備について」でございますけれども、太宰府の次世代を担う子供たちを健やかに育てる環境整備の一つといたしまして、10月より3人以上の児童が保育所に入所している世帯では、3人目からの保育料を無料とし、子育て負担軽減を図っております。

次に、「まるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）について」でございますが、本市内に九州国立博物館が開館をいたしまして2年を経過したわけでございますが、来館者は当初の予想を大幅に上回しまして、11月には延べ400万人を突破いたしまして、太宰府天満宮参道を初めとする周辺地域でのにぎわいは今も続いておるところでございます。去る10月31日には天皇皇后両陛下も、同館をご視察され、ご称賛をいただきました。今後はこの九州国立博物館を生かした取り組みを積極的に展開し、「市内のどこでも楽しみながらめぐることができる」というまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

まだまだ就任1年目でございますが、取り組み途中の施策やこれからの施策など課題も数多く残っておりますけれども、未来をしっかりと見据え、「まちづくりに“仁”のぬくもりを」、「市民との協働のまちづくり」、このことを基本に今後も積極的に情報を発信し、市民と語り合いながら、絶えず市民の目線に立って、市民本位の政治を展開してまいりたいと考えております。

来年も市民の皆様及び議員各位のご理解、ご支援とご協力をいただきながら、「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現に向け、私自身先頭に立ちまして、全職員の英知を結集し邁進していく所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本日ご提案を申し上げます案件は、財産の取得1件、指定管理者指定18件、市道路線の廃止1件、市道路線の認定1件、条例の制定1件、条例の一部改正3件、条例の廃止1件、補正予算6件、合わせまして32件の議案を上程をさせていただいております、ご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第81号「財産の取得（史跡地）について」ご説明申を申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件でございます。この史跡地取得につきましては、皆様のご理解とご協力によりまして、着実に進んでいるところでございます、深く感謝を申し上げます。

今回取得を予定しております土地につきましては、特別史跡大宰府跡（蔵司跡）に位置しております、本市におけますところの最重要箇所と位置づけておるところでございます。このたび相手方との協議が調いまして、年内に買い上げをいたしたく提案するものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は12月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第22まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第5、議案第82号「太宰府市体育センターの指定管理者の指定について」から日程第22、議案第99号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第5から日程第22までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第82号から議案第99号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第82号「太宰府市体育センターの指定管理者の指定について」から議案第84号「太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について」をご説明申し上げます。

今回の指定につきましては、太宰府市指定管理者候補者選考委員会の審査の結果、太宰府市体育センターにつきましては株式会社エルベックを、太宰府歴史スポーツ公園及び太宰府市立大佐野スポーツ公園につきましてはシンコースポーツ株式会社九州支店を平成20年度から3カ年にわたり候補者として選定をいたしましたので、地方自治法第244条の2の第3項の規定に基づき、指定するに当たり、同法同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第85号「太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について」ご説明を申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を平成20年度から2カ年にわたり、太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の候補者に選定しましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同法同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第86号「太宰府市立都府楼共同利用施設の指定管理者の指定について」から議案第94号「太宰府市立吉松共同利用施設の指定管理者の指定について」までは、太宰府市立共同利用施設に係る指定管理者の指定についてでございます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、各施設の所在地の自治会を平成20年度から2カ年にわたり、太宰府市立共同利用施設の指定管理者の候補者として選定をいたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同法同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第95号「太宰府市民図書館の指定管理者の指定について」から議案第99号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」ご説明を申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、太宰府市民図書館、文化ふれあい館及び女性センタールミナスについて財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を、大宰府展示館について財団法人古都大宰府保存協会を、太宰府市立老人福祉センターについて社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会を平成20年度から2カ年にわたり、指定管理者の候補者に選定しましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づきまして指定するに当たり、同法同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は12月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第23と日程第24を一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第23、議案第100号「市道路線の廃止について」及び日程第24、議案第101号「市道路線の認定について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第23及び日程第24を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第100号及び議案第101号を一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第100号「市道路線の廃止について」ご説明を申し上げます。

今回、廃止を提案いたしております六反田道線、水城駅・口無線、フケ・水城駅線につきましては、道路改良によりまして起点・終点に変更になるために、路線を廃止するものでございます。

なお、完成後の再認定の路線につきましては、議案第101号で認定を提案をいたしております。それぞれ道路法第10条第1項の規定に基づき、路線廃止を行うものでございます。

次に、議案第101号「市道路線の認定について」ご説明を申し上げます。

今回、認定を提案しております北谷・御笠線につきましては、県道筑紫野古賀線の道路改良工事のために認定をするものであり、半田・久保田線につきましては、通古賀地区の都市再生整備計画に基づき整備した路線でございます。また、六反田道線、水城駅・口無線、フケ・水城駅線の3路線につきましては、地域再生計画事業により整備計画を進めている路線であり、迎田・芹田線につきましては、佐野土地区画整理事業により一部廃止になった路線でありま

す。いずれも道路改良により、路線の起点・終点が変更になるため、再認定をする路線でございます。それぞれ道路法第8条第1項の規定に基づき、認定を行うものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は12月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25から日程第29まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第25、議案第102号「太宰府市ホテル等設置奨励条例の制定について」から日程第29、議案第106号「太宰府市住居表示審議会条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第25から日程第29までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第102号から議案第106号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第102号「太宰府市ホテル等設置奨励条例の制定について」ご説明を申し上げます。

懸案でありました水事情も好転をし、市内の豊富な観光資源を楽しくゆっくりと回遊することができる滞在型観光にシフトする観点から、宿泊施設を誘致し、太宰府市の産業観光の振興を図り、経済の活性化に結びつけるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第103号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

下水道使用料につきましては、同条例中別表におきまして料金を定めておりますが、温泉汚水料金がなく、今回温泉つき宿泊施設より公共下水道接続の申し出がありましたので、温泉汚水の項目を新設し、従来的一般汚水とは別に料金を設定するものでございます。料金は近隣市を参考にし、一般汚水の従量使用料欄の1㎡から10㎡までの単価65円と同額にいたすものであります。

次に、議案第104号「政治倫理の確立のための太宰府市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律及び証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴い、「証券取引法」を「金融商品取引法」に改めるなど、関係用語の改正を行うものでございます。

次に、議案第105号「筑紫地区介護認定審査会事業特別会計条例を廃止する条例について」ご説明を申し上げます。

筑紫地区介護認定審査会事務局担当市町が、平成19年度より太宰府市から那珂川町へ交代することに伴い、この条例を廃止するものでございます。

次に、議案第106号「太宰府市住居表示審議会条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、今まで住居表示審議会委員を福岡法務局筑紫支局と太宰府郵便局から各1名委嘱する関係で、関係行政機関の職員2人と定められておりましたが、今年10月1日に実施された郵政民営化により、郵便局が民営化され、行政機関ではなくなったために、条文の整備を行うものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は12月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第30から日程第35まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第30、議案第107号「平成19年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」から日程第35、議案第112号「平成19年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思っております。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第30から日程第35までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第107号から議案第112号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第107号「平成19年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、緊急を要し既決予算では対応できないもの及び入札減などで生じた不用額等について計上させていただいております。

主なものとしたしましては、市民税の調整、10月の機構改革及び人事院勧告に基づく人件費の調整、佐野区画整理事業の終息に伴う公債費の繰上償還、公的資金補償金免除対象分の繰上償還、後期高齢者医療証の郵便料、小学校英語活動等国際理解活動推進事業費、小・中学校学級増に伴う消耗品・備品及び施設整備関係費、水城跡東門広場のトイレ設置工事設計委託料、その他不足いたしておりますじんかい収集運搬委託料、児童手当、国民健康保険事業特別会計繰出金、乳幼児医療費などを追加計上いたしております。

この結果、今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ7億2,525万9,000円を追加させていただき、予算総額を197億1,871万2,000円といたしております。また、あわせて通古賀地区都市再生整備事業及び高雄公園新設事業の繰越明許費2件、指定管理者料及び小・中学校電気工作物保安管理業務委託などの債務負担行為の追加11件、財源確定に伴う地方債の変更2件について補正をさせていただいております。

次に、議案第108号「平成19年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ3,418万7,000円を追加し、予算総額を64億1,441万3,000円にお願いするものでございます。

歳出の主なものといたしましては、一般会計と同様に、10月の機構改革及び人事院勧告に基づく人件費の調整を行うとともに、平成18年度療養給付費国庫負担金が確定をいたしましたことから、その精算返還金の増額などを行っております。

歳入につきましては、退職者医療制度に伴います療養給付費交付金及び出産育児一時金繰入金の増額となっております。

次に、議案第109号「平成19年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（第2号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ232万6,000円を追加をいたしまして、予算総額を59億7,451万2,000円をお願いをするものでございます。

歳出といたしましては、一般会計と同様に、10月の機構改革及び人事院勧告に基づく人件費の調整による職員給与費を232万6,000円の増を計上をいたしております。

歳入といたしましては、県支出金の過年度医療費負担金で、同額を計上いたしております。

次に、議案第110号「平成19年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,396万7,000円を追加し、予算総額を33億9,722万1,000円にお願いするものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、一般会計と同様に、10月の機構改革及び人事院勧告に基づく人件費の調整、平成18年度介護給付費が確定したことによります返還金及び介護給付費の見込みに対します予算の組み替えによるものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、平成18年度からの繰越金でございます。

次に、議案第111号「平成19年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収支におきまして、支出を8万1,000円減額し、総額11億9,414万3,000円にするものであります。

資本的収支におきましては、支出を7,940万8,000円増額し、総額5億8,923万9,000円にするものであります。

補正の主な内容といたしましては、職員の変動及び人事院勧告に基づく職員給与費の調整と、企業債償還金について、公的資金補償金免除対象分の繰上償還を追加計上しております。

次に、今回追加しております債務負担行為につきましては、浄水場浄水業務一部委託の契約を今年度中に行い、来年度事業の円滑な執行を図るものでございます。

最後に、議案第112号「平成19年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収支におきまして、支出を66万4,000円減額し、総額16億4,318万7,000円にするものでございます。

資本的収支につきましては、収入を2億3,750万円増額し、総額11億9,286万4,000円に、支出を2億4,930万円増額し、総額16億2,732万2,000円とするものであります。

補正の主な内容といたしましては、職員の変動及び人事院勧告に基づく職員給与費の調整、北谷地区下水道整備工事について平成20年度実施予定分のうち、国庫補助枠の追加に伴い、平成19年度に一部前倒しを行い、工事費2億5,000万円を計上し、その財源として公共下水道事業債1億4,750万円の増額と国庫補助金9,000万円の追加を行うものでございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は12月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は12月5日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時37分

~~~~~ ○ ~~~~~